

第2次 加賀市総合計画

【基本構想】

2017 ▶ 2026

自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち
～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～



加賀市

目 次

第2次加賀市総合計画について

| | | |
|---|-------|---|
| 1 | はじめに | 2 |
| 2 | 計画の構成 | 3 |
| 3 | 計画の期間 | 3 |

基本構想

第1章 まちづくりの将来像

| | | |
|-----|------------|----|
| 1 | 基本理念 | 5 |
| 2 | 将来人口 | 6 |
| (1) | 人口・世帯数 | 6 |
| (2) | 年齢別人口 | 7 |
| (3) | 就業人口 | 7 |
| 3 | 将来都市像（テーマ） | 8 |
| 4 | 将来都市構造 | 9 |
| (1) | 都市構造の方針 | 9 |
| (2) | 将来都市構造図 | 12 |

第2章 市をとりまく現状と課題

| | | |
|-----|-------------------|----|
| 1 | 加賀市の現状と課題 | 13 |
| (1) | 「子育て」「教育」に関して | 13 |
| (2) | 「観光」「歴史」「文化」に関して | 13 |
| (3) | 「ものづくり」「伝統産業」に関して | 14 |
| (4) | 「保健」「医療」「福祉」に関して | 14 |
| (5) | 「人・まちづくり」に関して | 15 |
| (6) | 「環境」「都市基盤」に関して | 15 |
| 2 | 「行財政」の現状と課題 | 15 |

目 次

第3章 施策の大綱

| | |
|---|----|
| 1 施策の体系図 | 16 |
| 2 施策の基本方針 | 18 |
| (1) 基本方針1：安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり 「子育て」「教育」 | 18 |
| (2) 基本方針2：観光と歴史、文化の振興による賑わいのあるまちづくり 「観光」「歴史」「文化」 | 20 |
| (3) 基本方針3：ものづくりと雇用創出で、活力と勢いのあるまちづくり 「ものづくり」「伝統産業」 | 22 |
| (4) 基本方針4：いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり 「保健」「医療」「福祉」 | 24 |
| (5) 基本方針5：みんなが手を取り、いきいきと安心して暮らせるまちづくり 「人・まちづくり」 | 26 |
| (6) 基本方針6：豊かな自然を守り育てる、美しく快適なまちづくり 「環境」「都市基盤」 | 28 |
| (7) 基本方針7：将来を見据えた、効率的な行財政で支えるまちづくり 「行財政」 | 30 |

巻末資料

| | |
|---------------------|----|
| 1 第2次加賀市総合計画策定委員会名簿 | 32 |
| 2 策定スケジュール | 33 |

「10年後の加賀市未来予想図」について

平成17(2005)年10月に新加賀市が誕生し、平成27(2015)年10月に合併10周年を迎えました。これを機に、新市と同年度に生まれた子どもたちに、「10年後の加賀市未来予想図」を描いてもらいました。市内の18小学校から493点の作品が集まり、その中で優秀賞となった4作品を掲載します。

第2次加賀市総合計画について

第2次加賀市総合計画について

1 はじめに

加賀市は、平成17(2005)年10月の合併後、平成19(2007)年度から平成28(2016)年度までを計画期間とする「第1次加賀市総合計画」を策定し、様々な施策を展開してきました。

昨年1月には、後期実施計画である「加賀市地域共創プラン」を策定し、「将来への備え」と「成長戦略」の2つの柱を掲げ、統合新病院である「加賀市医療センター」の整備などの市民の安全・安心の確保や、北陸新幹線金沢開業を見据えた首都圏戦略の推進、小松空港を活用した自治体外交の展開、ものづくり戦略の構築などを図ってきました。

また、合併10周年となる昨年10月には、「加賀市民憲章」を制定し、本市の魅力あふれる将来イメージと、輝く未来への思いを定めております。

一方で、全国的に人口減少時代が到来し、本市においても人口の減少が続いており、このままでは、将来、大幅な人口減少が懸念され、地域の活力の低下や後継者不足、税収の減少などが見込まれることから、早急にその対策を講じる必要があります。

このような中、安定した雇用の創出や、若い世代の結婚・出産・子育ての願いを叶えることを目的に、昨年10月に「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、市民ひとりひとりが笑顔で暮らし、住み続けたいと思えるまちづくりを目指し、人口減少に一定の歯止めをかける取り組みを進めています。

この「第2次加賀市総合計画」は、「第1次加賀市総合計画」を継承し、「加賀市地域共創プラン」、「加賀市まち・ひと・しごと総合戦略」などを踏まえた、本市の最上位計画に位置づけられるものであるとともに、「加賀市民憲章」の理念を具現化していくものとして、本市の今後10年間のすべての施策の方向性を定めるものです。

今後、実施計画の策定などをおして、「第2次加賀市総合計画」を着実に推進していきますので、市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力、ご答申を頂きました「第2次加賀市総合計画策定委員会」の委員の皆様にご心からの感謝を申し上げます。

平成28年12月

加賀市長
宮 元 陸



2 計画の構成

本計画は、「加賀市総合計画策定条例」の規定に基づき、「基本構想」と「実施計画」の2層構成とします。

(1) 基本構想

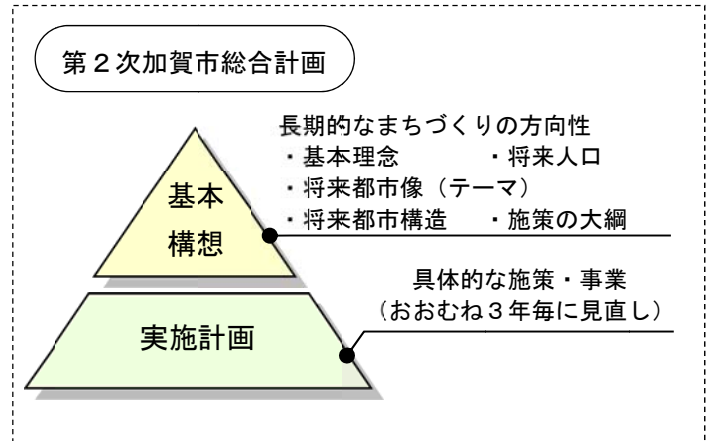
「基本構想」は、おおむね10年後の加賀市の目標を設定するものです。

具体的には、加賀市の目指すべきまちづくりの「基本理念」、目標人口などを設定する「将来人口」、加賀市のビジョンを示す「将来都市像(テーマ)」、都市の構造を設定する「将来都市構造」、市の施策を体系づける「施策の大綱」などで構成されます。

(2) 実施計画

「実施計画」は、「基本構想」における「施策の大綱」に沿って、「将来都市像(テーマ)」の実現のために、具体的な施策と事業計画を設定するものです。

【第2次加賀市総合計画の構成】



3 計画の期間

「基本構想」は、平成29(2017)年度から平成38(2026)年度までの10年間を対象期間とします。

また、「実施計画」は、平成29(2017)年度から平成32(2020)年度までの4年間を「前期実施計画」、平成33(2021)年度から平成36(2024)年度までの4年間を「中期実施計画」、平成37(2025)年度と平成38(2026)年度の2年間を「後期実施計画」の対象期間とします。

基本構想

第1章 まちづくりの将来像

1 基本理念

加賀市は、これまで受け継がれてきた歴史や伝統、豊かな自然を有しており、私たちはこれらを後世にまで伝えていく必要があります。また、住む人が希望を持ち、これからも幸せに暮らし続けることができることとともに、訪れた人に、癒しと安らぎを感じていただくことが、加賀市の目指すべき方向性と言えます。

折しも、合併10周年を契機として、平成27(2015)年9月に「加賀市民憲章」を制定し、魅力あふれる将来のイメージ・輝く未来への思いを定めています。

本計画においても、「加賀市民憲章」の考え方を踏襲し、「歴史と伝統文化の尊重」「美しい自然の保全と継承」「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」といった3つの考え方を、加賀市が目指すべきまちづくりの「基本理念」とします。

加賀市民憲章 (平成27(2015)年9月28日制定)

加賀市は、変化に富んだ美しい自然のもとで古くから歴史を積み重ねてきました。先人たちは力を尽くして特徴ある伝統文化、産業を育み、温かいおもてなしの心とともにわたしたちに手渡してくれました。

わたしたちはこの加賀市を輝かしい未来につなぐために、誇りと責任をもって、ここに市民憲章を定めます。

- 一、歴史と伝統文化を尊重し、未来に向けて新たな創造に努めます。
- 一、美しい自然を大切にし、その恵みがさらに豊かになるように努めます。
- 一、暮らす人、訪れた人それぞれが元気になる、思いやりの輪が広がるように努めます。



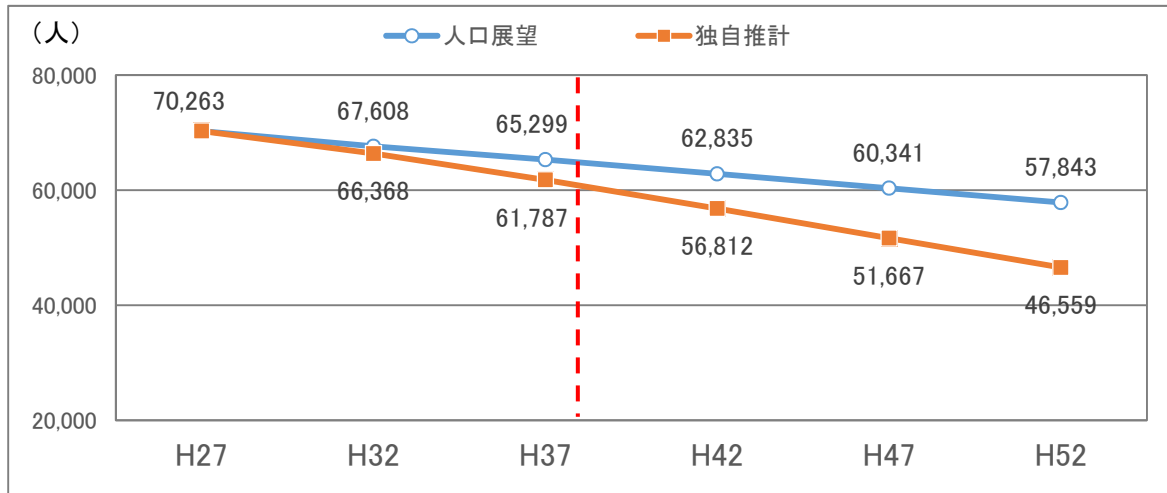
第2次加賀市総合計画における まちづくりの「基本理念」

- ・ 歴史と伝統文化の尊重
- ・ 美しい自然の保全と継承
- ・ 暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち

2 将来人口

本市では、人口の流出や少子化の進行による人口の減少が進んでおり、「加賀市人口ビジョン」における将来人口の独自推計では、平成 52 (2040) 年に 46,559 人にまで減少します。人口の減少が進めば、労働力人口の減少による産業の衰退や経済規模の縮小などにより、市全体の活力の低下を招き、市民生活に多大な影響を及ぼす可能性があります。

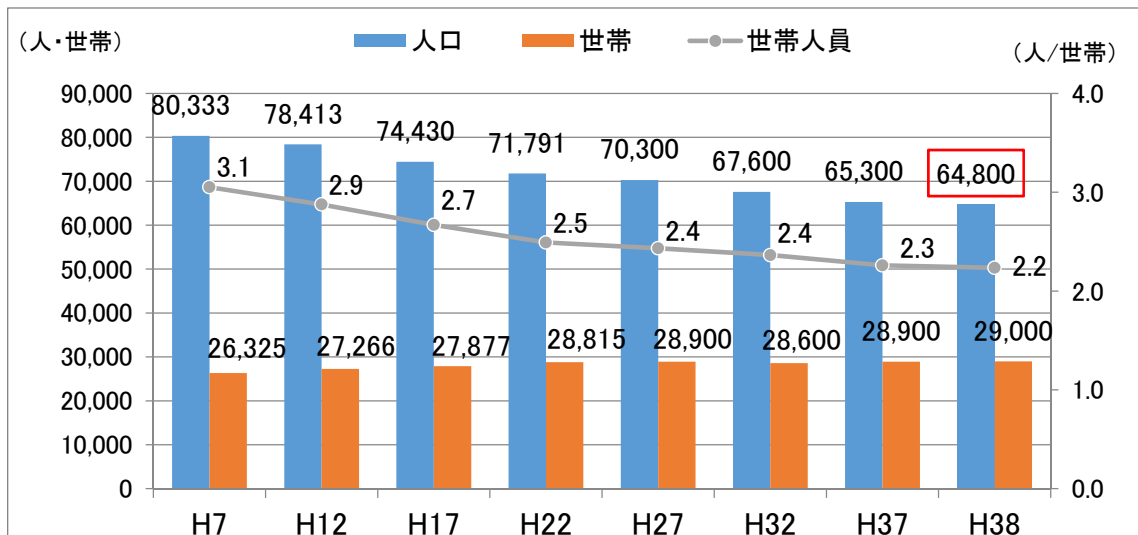
このため、「加賀市人口ビジョン」では、出生率の改善や転出超過に一定の歯止めをかけ、効果的な施策展開を加味した上で推計した、平成 52 (2040) 年の人口 (57,843 人) を踏まえ、60,000 人以上の人口水準を維持する目標を設定しています。



出典：加賀市人口ビジョン（平成 27 (2015) 年 10 月）

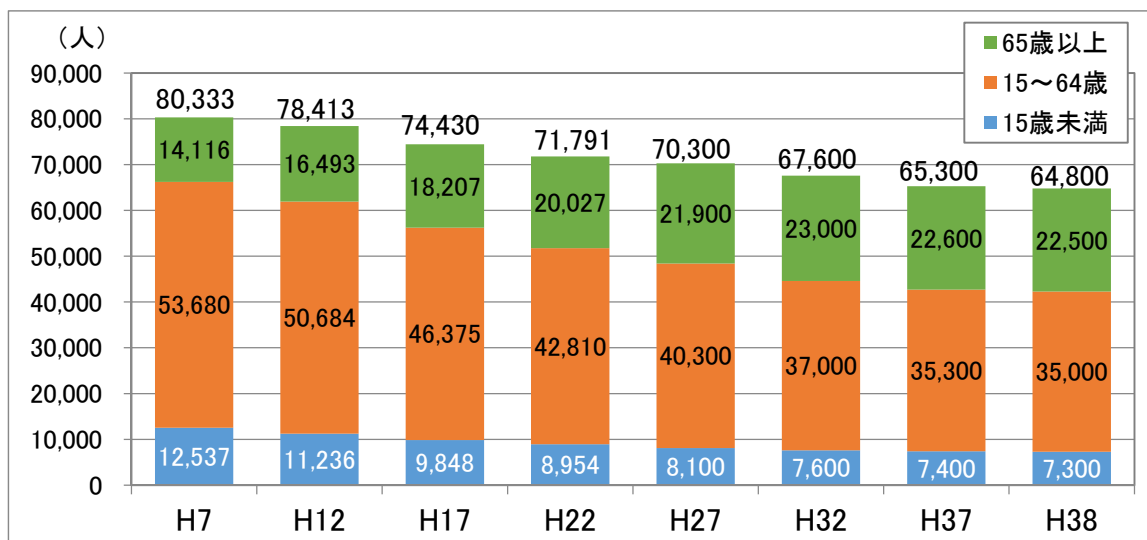
(1) 人口・世帯数

人口・世帯数に関しては、目標年次である平成 38 (2026) 年度の目標人口を約 65,000 人と設定するとともに、世帯数は世帯人員の傾向から約 29,000 世帯と設定します。



(2) 年齢別人口

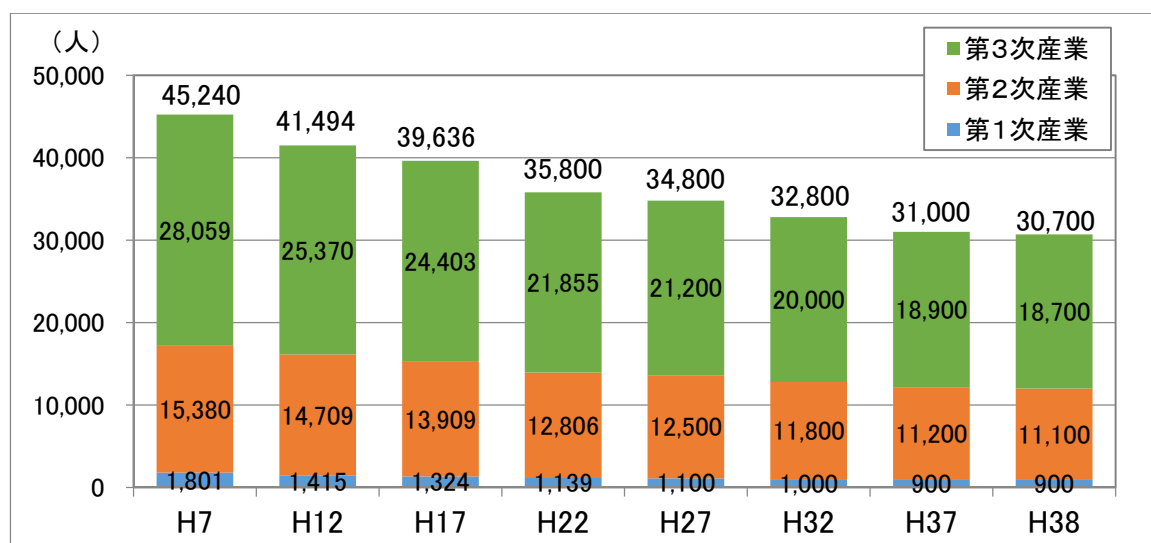
年齢別人口においては、目標年次である平成38(2026)年度に、65歳以上を約22,500人、15～64歳を約35,000人、15歳未満を約7,300人と設定します。



(3) 就業人口

就業人口については、総人口に対する就業人口割合の推移から推計し、目標年次である平成38(2026)年度に、約30,700人と設定します。

また、産業別就業人口については、第1次産業を約900人、第2次産業を約11,100人、第3次産業を約18,700人と設定します。



出典：国勢調査

※平成7(1995)年～平成22(2010)年の総就業人口は、分類不明を除いた人数

3 将来都市像（テーマ）

加賀市は、先人たちが地域で育んできた、大切な「地域の宝」を有していますが、それを守り、育てることができる「人」が不足しているのは、十分に活用することができません。なにより、地域を支えるのは「人」であり、そのためには、「人」を育み、「人」が活躍できる「まち」でなければなりません。

今後は、加賀市が目指すべきまちづくりの「基本理念」である「歴史と伝統文化の尊重」、「美しい自然の保全と継承」、「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」のもと、加賀市の特徴である観光・交流活動やものづくり活動のさらなる振興と、未来を担う「人」づくりを行うことで、いつまでも市民や加賀市を訪れるすべての「人」に、加賀市を選んでもらえる、「人」にあふれた賑わいあるまちづくりを進めていきます。並行して、少子化対策や移住・定住対策なども積極的に推進し、人口減少に歯止めをかけ、平成38（2026）年度に約65,000人の将来人口を目指します。

『自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち』

～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～



柴山潟から打ち上がる花火

4 将来都市構造

(1) 都市構造の方針

本市における人口減少と高齢化に対応するため、市街地を形成する地域拠点や集落などを地域公共交通のネットワークでつなぎ、医療や福祉、商業など都市機能の増進に向けた施設を有機的に配置することで、「多極ネットワーク型」の都市構造を目指します。

この都市構造は、将来の本市の大きな骨格を示すものであり、交通ネットワークに関する「骨格軸」と、土地利用の方針に関する「地域拠点」と「ゾーン」で構成します。

①骨格軸の方針

北陸自動車道や国道8号、北陸新幹線などの東西方向軸と、国道364号などの南北方向軸を設定することにより、東西・南北T字型の都市構造を形成し、市内外の連携・交流を促進します。

(7) 広域交流軸

「広域交流軸」は、日本海国土軸の中軸を担う北陸自動車道の機能充実や、北陸新幹線加賀温泉駅開業に向けて駅周辺の交流機能のさらなる充実、小松空港などの交通拠点へのアクセス強化を図ります。

(4) 広域連携軸

「広域連携軸」は、本市および周辺市町を含めた広域的な都市連携を支える軸として、海岸線に並行する国道8号や国道305号、南加賀道路、JR北陸本線（在来線）などの東西軸をはじめ、県南の玄関口となる国道364号などの南北軸のさらなる強化を図ります。

(5) 地域連携軸

「地域連携軸」は、本市の分散する地域の構造を補完するため、各地域を相互に結ぶ幹線道路の活用を図るとともに、地域公共交通のネットワークでつなぐことで、地域の有機的な交流・連携を図ります。

②土地利用の方針

本市の土地利用については、7つの「地域拠点」と4つの「ゾーン」に分類し、それぞれの地域の特性に応じた土地利用とまちづくりを推進します。

(7) 地域拠点

「地域拠点」は、「地域連携軸」で結ばれた交通の結節点に位置する7つの拠点とし、人口の集積する市街地として、都市機能を有するものと位置づけます。

それぞれの地域拠点は、周辺地区の日常生活を支える機能を有し、地域全体として快適な生活環境が確保できるよう、周辺地区との連携を強化する基盤整備を推進します。

また、地域拠点を、地域公共交通のネットワークでつなぐことで連携を強化し、地域拠点間の都市機能を相互に補完するとともに、観光客などの回遊拠点として活性化を図ります。

なお、市の中心に位置する作見地域については、北陸新幹線加賀温泉駅開業に向けて駅周辺施設の整備をはじめとし、本市の玄関口となる加賀温泉駅を中心とした市街地として、都市機能の増進に向けた整備を進めます。

(イ) ゾーン

○山間ゾーン（共生・保全）

「山間ゾーン」は、流域を潤す源となる自然環境であり、適正な保全により原生林を残す豊かな自然を守り育てていきます。

また、大聖寺川上流の我谷ダムや九谷ダムによる洪水調整を図り、ダム湖や県民の森などを活用した森林レクリエーションをはじめ、加賀東谷重要伝統的建造物群保存地区など農山村集落の独自の文化や漆器文化の継承・発展などにより、中山間地域の活性化を図ります。

○丘陵ゾーン

「丘陵ゾーン」は、生活と密接に関わる身近な自然環境であり、里山の緑の保全や散策路の整備をはじめ、自然体験や学習の場として有効に活用します。

また、梨やぶどう、林産物などの生産ゾーンとして付加価値の高い特産品の生産や観光要素を取り入れた体験農園の展開など特色ある「丘陵ゾーン」を形成するとともに、幹線道路沿道においては、周辺環境や景観と調和した産業用地としての活用を図ります。

○田園ゾーン

「田園ゾーン」は、地域産業を支え、地産地消の理念を実現する基盤であり、営農基盤整備などの農業振興をはじめ、点在する集落居住環境の向上を図るとともに、白山などの眺望と調和する心やすらぐ田園風景の保全・再生に努めます。

また、幹線道路沿道においては、周辺環境や景観と調和した商業機能の充実や産業用地としての活用を図り、美しくも活力のある地域を形成します。

○海岸ゾーン

「海岸ゾーン」は、流域の自然をうつし出す鏡であり、本市のみならず日本海沿岸の自治体などと連携した環境対策を促進し、海岸環境や越前加賀海岸国定公園、ラムサール条約湿地である片野鴨池の保全に努めます。

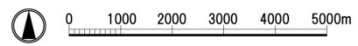
また、新鮮な魚介類の水揚げなど水産業の振興を図るとともに、加賀橋立重要伝統的建造物群保存地区など北前船主の里の保存と活用を図ります。



(2) 将来都市構造図



- : 骨格軸
- : 地域拠点
- : 主な河川
- : 広域交流軸
- : 山間ゾーン (保全)
- : 海面・湖沼
- : 広域連携軸 (東西軸)
- : 山間ゾーン (共生)
- : 丘陵ゾーン
- : 広域連携軸 (南北軸)
- : 田園ゾーン
- : 地域連携軸
- : 海岸ゾーン



第2章 市をとりまく現状と課題

1 加賀市の現状と課題

(1) 「子育て」「教育」に関して

本市では、死亡数が出生数を超える自然減が年間 400 人を超えており、人口減少の大きな要因の一つになっています。また、本市の若者層の人口も減少を続けており、将来のさらなる人口減少が懸念されます。

本市における人口や活力を維持していくためには、出産や子育て、教育、そして生涯を通じた活動の充実まで、切れ目のない人づくり環境の充実が必要となります。

今後は、妊娠・出産へのサポートや子育て・保育・教育の充実など、安心して出産・子育てできる環境づくりとともに、次世代を創る学校教育や生涯学習活動、スポーツ活動の推進が求められています。

(2) 「観光」「歴史」「文化」に関して

本市は、山代温泉、山中温泉、片山津温泉の個性豊かな三温泉地をはじめ、地域が育んできた豊かな自然、歴史、伝統、文化、食など、魅力的な資源を多数有しています。

今後も、これらの資源に対して住民の理解を深め、地域への愛着を深めてもらうとともに、資源を有効に活用し、将来の北陸新幹線金沢敦賀間開業を見据えた観光戦略の推進が求められています。また、訪日外国人が大きく増加し続ける中、外国人観光客の誘客強化に向けた受け入れ体制の充実と、情報発信の強化を進めることが求められています。



山中温泉菊の湯（左）と山中座



山代温泉古総湯



片山津温泉総湯

(3) 「ものづくり」「伝統産業」に関して

本市では、製造業が基幹産業となっており、就業人口の多くを占めていますが、第1次・2次産業の就業人口は減少を続けており、事業所数も減少傾向にあります。

また、若年者の失業率は近隣市の中でも高くなっている状況にあり、市が平成27（2015）年に実施したアンケート結果では、「市内において希望する仕事がない。」との回答が最も多く挙げられています。

今後は、魅力的な就業の場の確保や新たな創業の支援、農林水産業、商工業の活性化や担い手の確保・育成とともに、伝統産業の継承・活性化などにより、本市の活力を支える産業の充実を図っていくことが求められています。

(4) 「保健」「医療」「福祉」に関して

本市では、平成22（2010）年における高齢化率が27.9%となっており、石川県全体（23.7%）や近隣市（小松市23.6%、能美市20.8%、白山市20.7%）よりも高齢化が進んでいます。また、平成37（2025）年には団塊の世代が後期高齢者となるなど、高齢化による保健・医療・福祉などのニーズの増大が想定されます。

このような中、「加賀市医療センター」を中心とした地域医療や医療機関と、介護サービス事業者などとの連携が進められています。

今後も、さらなる高齢化の進行にも対応することができる、保健・医療・福祉が一体となった体制や取り組みの充実が求められています。



加賀市医療センター

(5) 「人・まちづくり」に関して

本市では、転出数が転入数を上回る転出超過の状態が続いているなど、将来のさらなる人口減少が懸念される状況にあります。

今後は、地域の将来を担う人材を育て、魅力あるまちづくりを推進していくことが必要であり、市民交流や移住・定住の促進、結婚に対する支援、さらには人権問題への対応や男女共同参画の推進などが求められています。

さらに、集中豪雨や地震などの大きな自然災害から市民の安全を守るため、災害発生時に適切に対応できる地域防災力の向上も求められています。

(6) 「環境」「都市基盤」に関して

本市には、海や河川、山林などの豊かな自然や、貴重な動植物などが数多く存在しており、これらを未来まで引き継いでいく必要があります。

また、市が平成27(2015)年に実施したアンケート結果では、本市での居住に満足していない理由の一位として、「交通の便の悪さや生活の便の悪さ」が挙げられており、各地区を有機的につなげる地域公共交通の整備や、都市基盤の充実などによる暮らしやすい生活環境の向上が求められています。

2 「行財政」の現状と課題

不透明な景気の動向や、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造の変化、社会保障費の増大など、本市の行財政運営に影響を及ぼす様々な変化が起きています。

また、本市の有する公共施設の多くは、今後、大規模な改修や建替えの時期を迎え、多額の維持・更新費が必要となる見込みとなっています。

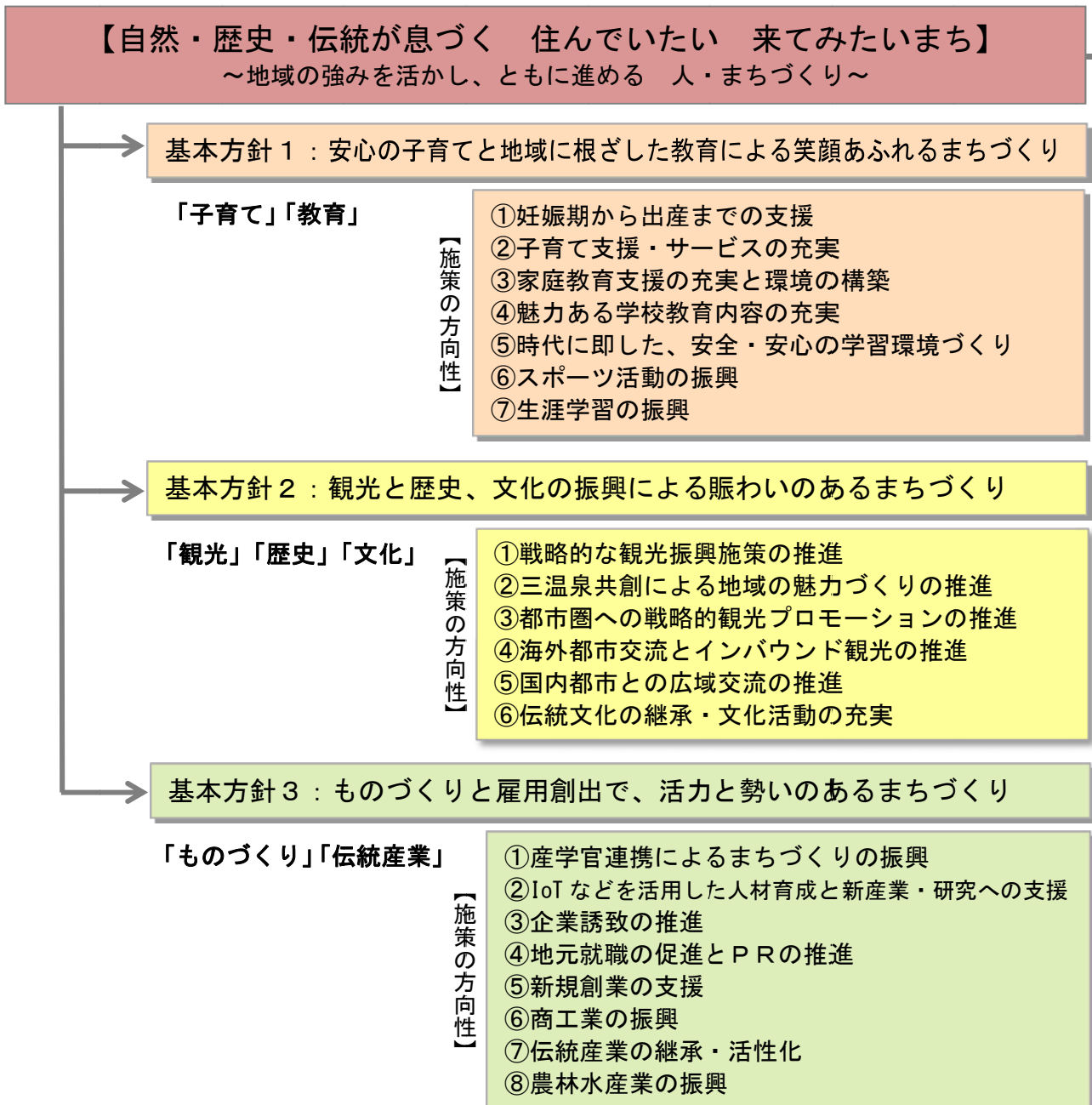
このような中、限られた財源や人員の中で、最大限の行政サービスを市民に提供するため、市民参画や広報・広聴の充実による市民ニーズの行政への反映や、公共施設の統廃合を含めた適正な維持管理など、これまで以上に効率的で身の丈に合った行財政運営と、さらなる行政改革を進めていくことが求められています。

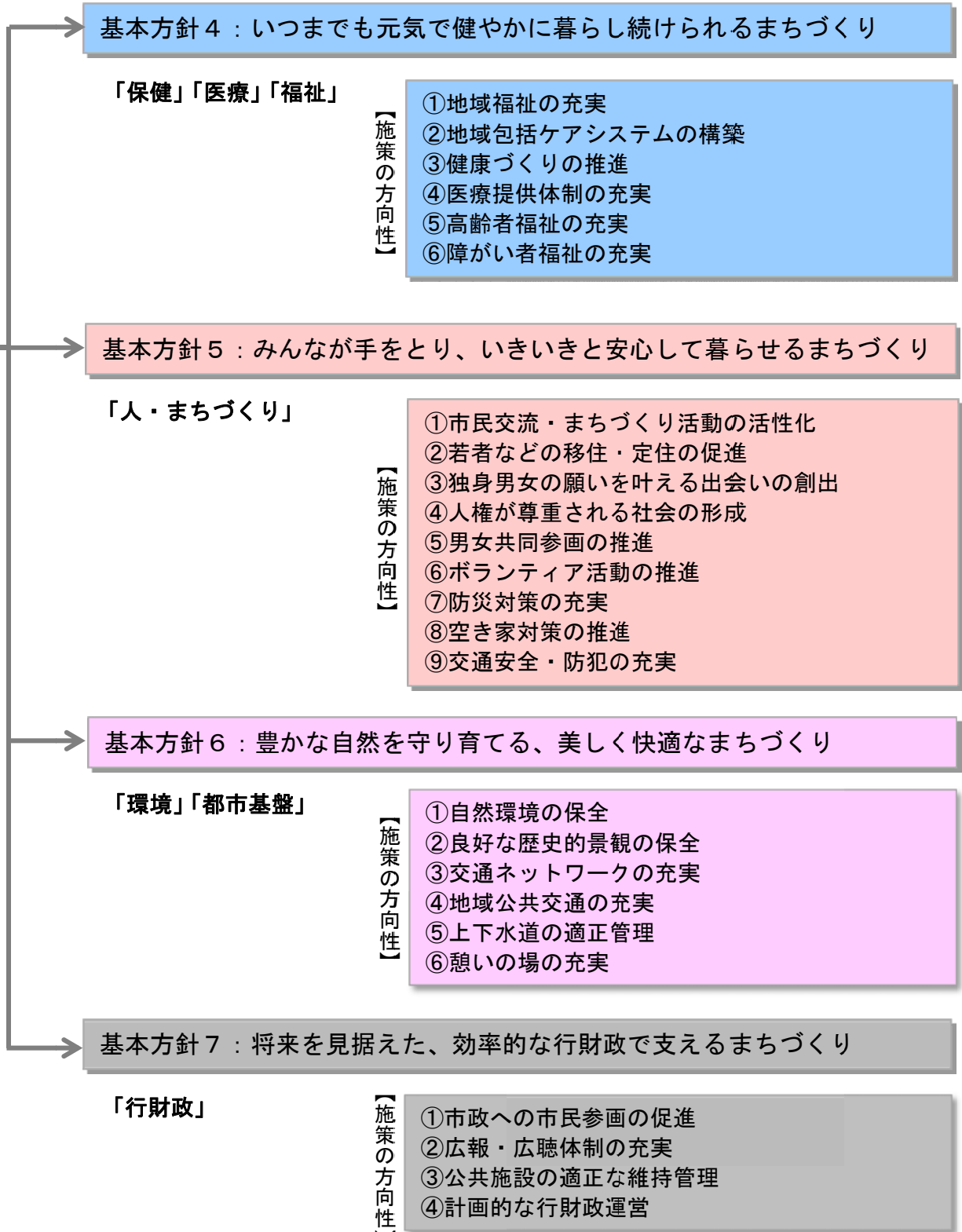
第3章 施策の大綱

1 施策の体系図

加賀市が目指すべきまちづくりの「基本理念」である「歴史と伝統文化の尊重」、「美しい自然の保全と継承」、「暮らす人や訪れた人が笑顔になるまち」のもと、「将来都市像（テーマ）」である『自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち ～地域の強みを活かし、ともに進める 人・まちづくり～』の実現に向けて、7つの施策の基本方針とそれぞれの施策の方向性のもと、本市の施策を展開していきます。

【将来都市像（テーマ）】





2 施策の基本方針

(1) 基本方針1

安心の子育てと地域に根ざした教育による笑顔あふれるまちづくり

「子育て」「教育」

妊娠期・出産などに対するサポートの充実を図るとともに、子育て支援・サービスの充実により、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを推進します。

また、小中学校における教育環境の充実やスポーツ・生涯学習の振興と指導者の育成により、次代を担う子どもたちの健全な育成や、本市で住み続ける人の健康づくり・生きがいを推進します。

① 妊娠期から出産までの支援

妊娠期における健診や医療サービスの充実、産後サービスの充実など、安心して子どもを産むことができる環境の充実を図ります。また、ワーク・ライフ・バランスを普及啓発し、妊娠・出産と仕事の両立を図ることができる体制づくりを推進します。

② 子育て支援・サービスの充実

子育て世代への経済的負担を軽減するとともに、乳幼児・児童の健康診査や育児相談、訪問指導の充実を図ります。また、妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援するなど、育児と仕事を両立し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

③ 家庭教育支援の充実と環境の構築

本市の将来を担う子どもたちの健やかな成長に向け、市や学校、地域、事業者が各々の役割を果たし、子どもに必要な生活習慣の確立や自立心の育成、心身の調和発達に向け、関連する団体が一体となり、家庭教育への支援を推進します。

④ 魅力ある学校教育内容の充実

児童、生徒の豊かな感性を育むための特色ある教育活動や、きめ細かな指導を推進し、学ぶことが楽しくなる、魅力ある教育プログラムの充実により、学力の向上とスポーツ振興による体力の向上を図るとともに、不登校やいじめ問題などの早期発見や相談体制の充実を図ります。

また、郷土の歴史や人物を学ぶ、ふるさと学習の機会を創出し、児童、生徒の郷土愛の醸成を図ります。

⑤ 時代に即した、安全・安心の学習環境づくり

I C T（情報通信技術）を取り入れた教育やプログラミング教育の充実を図ることで、時代に即した人材を育成することができる学習環境づくりを推進します。

また、学校施設の耐震化や冷房化、通学路の安全性確保など、安全かつ安心して学ぶことができる学習環境づくりを推進します。

⑥ スポーツ活動の振興

子どもから高齢者まで、誰もがスポーツに親しむことのできるように、スポーツ関連団体などの活動への支援や、幅広い年代の市民が参加することのできるスポーツイベントの開催などとともに、施設の適正管理により、スポーツ活動の振興を図ります。

⑦ 生涯学習の振興

出前講座や講演会の開催、各種学習プログラムの実施など、あらゆる世代が生涯を通じて学ぶことができる機会の拡充と、学ぶ意欲の向上を図ります。

また、関連する団体などと連携し、生涯学習に関する体制の充実を図ります。

『10年後の加賀市未来予想図』



勅使小学校 北川 諒弥さんの作品
「ロボット会社のある加賀市」

(2) 基本方針2

観光と歴史、文化の振興による賑わいのあるまちづくり

「観光」「歴史」「文化」

本市が有する豊富な観光資源をみがき上げ、魅力的な交流・観光体験プログラムを作成して充実させながら、観光プロモーション活動を拡充させ、国内外からのさらなる誘客促進を図ります。

また、伝統文化をはじめとした地域に根づいた文化資源や文化活動を観光・交流に活用することで、地域のつながりや活力を維持しながら、市民の地域への愛着や「おもてなし」の向上を図ります。

① 戦略的な観光振興施策の推進

本市が有する温泉や歴史文化を積極的に活用するとともに、観光を取り巻く現状を把握し、観光入込客や観光消費額の増加に向けた目標設定・評価・改善を行うことで、さらなる本市の魅力の発信と誘客の強化、観光客の受け入れ態勢の充実を行うなど、戦略的な観光振興施策を推進します。

② 三温泉共創による地域の魅力づくりの推進

山代温泉、山中温泉、片山津温泉の三温泉地が有するそれぞれの個性を十分に活かしながら、温泉資源に加え、自然、歴史、伝統、文化、食などの魅力的な資源を融合させ、「おもてなし」のこころで、三温泉の共創による観光地としての魅力づくりを推進します。

③ 都市圏への戦略的観光プロモーションの推進

北陸新幹線金沢敦賀間開業を見据え、これまで以上にアクセスが向上する首都圏を中心とした国内の都市圏に向け、本市の魅力を発信する観光プロモーションを戦略的に展開し、さらなる観光客の増加に向けた取り組みを推進します。



流し船と長流亭

④ 海外都市交流とインバウンド観光の推進

本市に隣接する小松空港などを活用し、海外都市との交流を促進するとともに、今後、さらなる増加が見込まれるアジア圏を中心とした諸外国への観光プロモーションを強化し、福井県の自治体との県境を越えた広域連携による誘客施策なども積極的に展開しながら、インバウンド観光を推進します。

⑤ 国内都市との広域交流の推進

国内友好都市である、新潟県新発田市や北海道赤平市と、スポーツや教育・文化などの交流を深めるとともに、南加賀を中心とした近隣自治体との連携を強化し、歴史や文化などの共通テーマの広域資源を活かした観光誘客を行うなど、相互の地域発展に向けた交流を推進します。

⑥ 伝統文化の継承・文化活動の充実

「菖蒲湯まつり」や「御願神事」、「ぐず焼き祭り」などの伝統ある祭事や、山中節や能楽などの伝統芸能、坂網猟の伝統猟法、治部煮や柿の葉寿司などの伝統料理をはじめ、本市が有する地域に根付いた伝統文化資源を調査するとともに、それらの保存・継承に関わる人材の育成や活動に対する支援により、市民の地域への愛着醸成と、伝統文化の未来への継承を図ります。



ぐず焼きまつりの様子

(3) 基本方針3

ものづくりと雇用創出で、活力と勢いのあるまちづくり

「ものづくり」「伝統産業」

ものづくり産業の振興や本市への企業誘致を積極的に進め、就業の場の確保を図るとともに、山中漆器・九谷焼などの伝統産業の活性化を図るなど、本市における「しごと」の充実を図ります。また、人口減少が進む中で、各分野における専門性の高い人材が活躍し、企業が成長分野に進出できるよう、産業人材の育成を推進します。

農林水産業については、将来の担い手の育成や支援に努めるとともに、6次産業化や生産基盤の保全・充実を図ります。また、既存の商工業への支援により、本市の活力維持・創出を図ります。

① 産学官連携によるまちづくりの振興

民間企業、教育機関・研究機関、行政が連携し、ものづくり産業をはじめとする本市の産業振興に取り組むことのできる環境を構築するとともに、これまでに蓄積された確かなものづくり技術や、高い女性就業率など、本市の強みを活かした産業振興を図ります。

② I o Tなどを活用した人材育成と新産業・研究への支援

市内のものづくり産業の強みを活かし、今後の省人化を見据えたロボット導入などに関する研究やICT、IoT（モノをインターネットにつなぎ、新たな付加価値を生み出すもの）などを活用した新規事業の創出など、新たな産業の研究・創造に向けた取り組みとともに、IoTなどを利活用できる人材の育成や発掘、誘致に向けた取り組みを推進します。

③ 企業誘致の推進

本市に企業が進出したいと思う環境を整え、特に、今後の成長が見込まれる分野の企業誘致を積極的に進めることで、活力ある地域の創出を図ります。

④ 地元就職の促進とPRの推進

安定した雇用の確保のために、若い世代に選んでもらえる魅力的な学習環境を充実させるとともに、企業や高校・大学などと連携し、市内外への情報発信やインターンシップ制度を充実することで、若者と地元企業とのマッチングを図るなど、地元就職に向けた取り組みを推進します。

また、地元の企業を知ってもらい、愛着を持ってもらうために、学校教育の段階から地元企業と連携したキャリア教育の充実や創意意欲の醸成を図ります。

⑤ 新規創業の支援

行政、金融機関、市内経済団体の創業支援体制の連携強化を図り、創業相談機能を充実させ、新たに創業する方や新事業・新分野に進出する第二創業を行う方への支援により、市内での新規創業の促進を図ります。

特に、若者や女性の創業者への支援の充実など、今後の定住や地域の活性化につながる取り組みを推進します。

⑥ 商工業の振興

商業に関しては、市内生活者の利便の向上と地域商業の活性化を図るため、店舗立地などへの支援により商業集積を促進するとともに、市内経済団体と連携し市内商店街が行う誘客や商店街の活性化策の支援を推進します。

工業に関しては、ものづくり企業の付加価値向上に向けた取り組みへの支援や、企業の地域間交流を促進させ新たなビジネスを創出するとともに、次世代を担う子どもや若者のものづくり分野への関心や誇りを高めるため、ものづくりに必要な課題発見と問題解決能力の向上につながる取り組みを推進します。

また、市内経済団体と連携し、後継者育成や販路拡大に向けた支援を推進します。

⑦ 伝統産業の継承・活性化

山中漆器・九谷焼などの伝統産業の活性化や担い手育成を図るとともに、これらの産業における販路開拓を推進します。

また、食のブランド化を支援し、伝統文化を引き継ぐ本市の新たな名物や名産品の創出を図るなど、地域の伝統産業の継承や活性化を推進します。

⑧ 農林水産業の振興

農林水産業の生産基盤の充実・強化を図るとともに、担い手の育成や生産物の地産地消、食育を推進します。

また、6次産業化などによる特産品の開発やブランド開発を推進し、付加価値を高めることで農林水産業の活性化を図ります。



橋立漁港に水揚げされた海産物

(4) 基本方針4

いつまでも元気で健やかに暮らし続けられるまちづくり

「保健」「医療」「福祉」

本市でいつまでも安心して暮らし続けることができるように、地域に根付いた保健・医療・福祉サービスのさらなる充実や、高齢者や障がいのある人なども、みんなが互いに支え合うことができる地域社会の創造を図ります。

① 地域福祉の充実

子どもや高齢者、障がいのある人などの社会的弱者が安心して暮らすことができるように、民生委員・児童委員や福祉関係団体などを中心とした体制の整備や地域福祉サービスの充実、平常時から災害時に支援が必要な方への地域による見守りや支援、民間事業者による見守り活動など、見守りの互助・共助の輪を広め、きめ細やかな地域福祉サービスの充実を図ります。

② 地域包括ケアシステムの構築

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるとともに、状況に応じた支援を地域で受けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築を推進します。

③ 健康づくりの推進

いつまでも元気で暮らし続けることができるように、ウォーキングなどの運動や食による生活習慣病の予防や健康づくりに関する意識の向上、健康づくりに関連するイベントの開催、若い年代からの食育の推進、各種検診や予防接種に対する支援など、市民一人ひとりに合った健康づくり活動を推進します。

④ 医療提供体制の充実

誰もが安心して暮らし続けることができるように、「加賀市医療センター」を中心とした医療体制の強化や、近隣自治体との広域的な医療体制の連携により、保健・医療・福祉が一体となった取り組みの充実と、急病や慢性的な疾病に対する医療体制の強化・充実を図ります。

⑤ 高齢者福祉の充実

今後ますます加速することが想定される高齢化社会を見据え、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活でき、いつまでも活躍できる機会を創出するとともに、高齢者が安心して福祉サービスを受けることができる体制を整備し、健康づくりと生きがいの充実を図ります。

⑥ 障がい者福祉の充実

生活支援や就労支援、相談支援を充実することで、障がいのある人が、障がいの種別、程度にかかわらず、じりつした日常生活を営むことができ、地域社会の一員としていきいきと暮らすことができる環境の充実を図ります。



(5) 基本方針5

みんなが手を取り、いきいきと安心して暮らせるまちづくり

「人・まちづくり」

市民交流やまちづくり活動など、様々な活動を通じて、市民が笑顔で暮らし続けるための支援や、人権の尊重や男女が分け隔てなく暮らすことができる社会の実現など、誰もがいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

また、自然災害への防災体制の充実や、交通安全の徹底、空き家に対する必要な措置を行うことで、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

① 市民交流・まちづくり活動の活性化

地域イベントへの支援や交流施設の充実など、市民が一体となり相互交流を図る機会の創出に向けた支援を推進します。

また、地域における住民相互のコミュニティ意識の高揚を図り、必要な支援を行うことで、住民自治による自主的・主体的なまちづくり活動の活性化を図ります。

② 若者などの移住・定住の促進

仕事、住まいなどの移住・定住情報の提供や本市の魅力を知ってもらうPR活動の推進、移住体験ツアーの開催、移住・定住に対する補助金の交付、空き家バンクの活用など、本市への新しい人の流れをつくる取り組みを推進します。

③ 独身男女の願いを叶える出会いの創出

結婚を希望する独身男女を対象とした、出会いの機会の創出や、結婚に向けた活動の支援を充実することで、独身男女の結婚に向けた意識の醸成と契機づくりのサポートを図ります。

④ 人権が尊重される社会の形成

人権問題への啓発活動や相談体制の充実により、本市で暮らす全ての人々の人権が尊重され、差別のない社会の実現を推進します。

⑤ 男女共同参画の推進

女性活躍推進法に基づいた加賀市男女共同参画行動計画の目標を達成するため、男女共同参画意識への理解や意識啓発、相談窓口の充実など、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みにより、社会活動に男女が共同で参画する環境づくりを推進します。

⑥ ボランティア活動の推進

市民のボランティア活動などについての意識啓発・参加促進を図るとともに、ボランティア活動への支援やNPO法人の設立への支援などにより、官民協働の地域づくりを推進します。

⑦ 防災対策の充実

自然災害から市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるように、災害に強い環境整備を行うとともに、情報伝達体制や災害備蓄品の充実を図ります。

また、火災や災害の発生時に迅速に対処できるよう、地域で行う初期防災活動に必要な資機材などの整備に対する支援を行い、地域防災力の向上を図ります。

⑧ 空き家対策の推進

少子高齢化の進行により、今後、さらに増加することが予想される空き家については、将来の見通しを踏まえた必要な措置を講じ、安全や衛生、防犯、防火、景観面の保全を図ります。

また、空き家を地域の資源ととらえ、定住促進などの受け皿となるよう利活用の促進を図ります。特に町屋などの歴史的価値が高いものについては、積極的な保全・利活用を図ります。

⑨ 交通安全・防犯の充実

市民が安全で安心して暮らすことができるように、交通安全・防犯施設の整備を進め、地域による交通安全や防犯に対する取り組みを支援し、特に、子どもや高齢者などの交通事故や犯罪への対策強化を図ります。



総合防災訓練の様子

(6) 基本方針6

豊かな自然を守り育てる、美しく快適なまちづくり

「環境」「都市基盤」

本市が有する豊富な自然環境の積極的な保全や、良好な景観の保全・形成など、美しいふるさとを次代へと継承します。

また、道路や公園、上下水道などの都市基盤の充実を図るとともに、地域公共交通を充実するなど、快適で暮らしやすいまちづくりを推進します。

① 自然環境の保全

本市が有する、海や河川、山林などの豊かな自然や、貴重な動植物などの保全を図ります。

ごみの減量化・資源化に対する市民の意識啓発を図るとともに、市民との協働による美化活動を推進します。また、自然環境への影響を鑑み、省エネルギー対策、不法投棄やポイ捨てなどへの対策や公害の防止、再生可能エネルギーの導入など、市民や企業、行政が一体となって、自然と共生した循環型のまちづくりを推進します。

② 良好な歴史的景観の保全

白山の眺望などの豊かな自然景観や、重要伝統的建造物群保存地区に指定されている橋立地区や東谷地区、ラムサール条約湿地である片野鴨池、世界的にも貴重な海浜植物を有する越前加賀海岸国定公園、藩政時代がしのばれる大聖寺のまちなみなど、本市に現存する貴重な景観の保全を図ります。

また、うるおいある市街地や集落景観、情緒ある温泉街としての景観、歴史のおもむきある町屋の再生、幹線道路沿いにおける緑化など、良好な景観の保全を図ります。

③ 交通ネットワークの充実

道路ネットワークとして、北陸自動車道や国道8号などの広域幹線道路、市内の各拠点を結ぶ都市計画道路などの充実を図るとともに、歩行者や自転車利用者などにも配慮した交通の円滑化を図ります。

市街地や集落内の生活道路においては、適正な維持管理とともに、除雪体制の強化や消雪施設の充実により、快適な道路空間の形成を図ります。

④ 地域公共交通の充実

路線バスによる「幹線ネットワーク」と、乗合タクシーによる「面的ネットワーク」を組み合わせた、市内全域を網羅する「KAGAあんしんネット」を、市内各地域を有機的に結ぶ地域公共交通として一層の充実を図り、高齢者や自ら移動する手段を持たない人の通院や買い物、通学の手段の確保を図ります。

⑤ 上下水道の適正管理

上水道施設の更新や適正な維持管理・耐震化を推進し、安全で安心して飲むことができる水の安定供給を図ります。

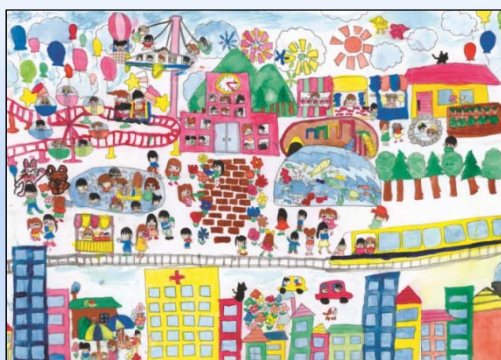
また、公共下水道や、農業集落排水施設、合併処理浄化槽を含めた効率的な污水处理施設の整備を進めるとともに、施設の適正な維持管理により、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ります。

⑥ 憩いの場の充実

市民の日常の憩いの場として、身近な公園・緑地の充実を図るとともに、広域的なレクリエーションの拠点として、中央公園などの大規模公園の適正な維持管理や利用促進を図ります。

また、市内各地に存在する豊かな自然環境も市民の憩いの場として活用し、公園・緑地などと有機的に結び付けることで、市民や来訪者が安らぎ、楽しむことができるまちづくりを推進します。

『10年後の加賀市未来予想図』



湖北小学校 鈴木 萌叶さんの作品

「10年後の夢」

(7) 基本方針7

将来を見据えた、効率的な行財政で支えるまちづくり

「行財政」

財政状況が厳しさを増す中でも行政サービスを維持できるように、一層の行財政改革を進めるとともに、市民に開かれた行政となるよう、広報や広聴体制の充実を図ります。また、老朽化が進んでいる公共施設の適正な維持管理を図ります。

① 市政への市民参画の促進

「加賀市市民主役条例」や「加賀市民憲章」の理念を踏まえ、市民から直接意見を聞き、合意形成を図る機会の創出とともに、合意形成の場となる各種会議への市民参画を極力図りながら、市政参画への意識の醸成や、市民のアイデアとニーズを反映した政策先進都市づくりを推進します。

② 広報・広聴体制の充実

「広報かが」やケーブルテレビ、ICTを活用し、市民が必要とする情報を積極的に公開するとともに、「かも丸メッセージ」などにより、市民の声を市政に反映するなど、広報・広聴体制の充実を図ります。

③ 公共施設の適正な維持管理

老朽化が進んでいる公共施設について、健全な施設運営と適正な公共サービスを提供するため、今後の人口の減少と市の財政状況を見据えた「公共施設マネジメント」の基本方針に基づき、公共施設の適正な維持管理を図ります。

④ 計画的な行財政運営

市民にわかりやすく、満足していただける行政サービスを提供するため、透明な行政運営と、限られた人員で、様々な行政課題に迅速かつ的確に対応できるように、さらなる行政改革を推進します。

人口減少や少子高齢化による社会構造の変化と、今後の社会保障費の増大を見据え、次世代に過度な負担を残さないように、継続的かつ安定的な行政サービスを提供できる計画的で身の丈に合った財政運営を推進します。

卷末資料

1 第2次加賀市総合計画策定委員会名簿

| 所 属 | 委員名 | 備 考 |
|----------------|--------|-----|
| 金沢工業大学 | 佐藤 恵一 | 委員長 |
| 加賀市区長会連合会 | 西谷 伸一 | |
| 加賀青年会議所 | 吉田 有志 | |
| 各種団体女性連絡協議会 | 南出 貞子 | |
| 社会福祉協議会 | 上出 正司 | |
| 健康福祉審議会 こども分科会 | 河原 廣子 | |
| 加賀市老人クラブ連合会 | 松本 吉弘 | |
| 加賀市観光交流機構 | 田向 公一 | |
| 加賀商工会議所 | 西出 正光 | |
| 山中商工会 | 井筒 幸夫 | |
| 加賀農業協同組合 | 中村 眞 | |
| 都市計画審議会 | 馬場先 恵子 | |
| 環境保全審議会 | 谷 武則 | |
| 加賀市P T A連合会 | 三谷 修司 | |
| 計 1 4 名 | | |

2 策定スケジュール

| 開催日 | 開催内容 |
|--------------------------------|---|
| 平成 28 年 6 月 27 日 | 第 1 回 第 2 次加賀市総合計画策定委員会 ○市長挨拶 ○委嘱状交付 ○各委員自己紹介 ○委員長の互選について ○第 2 次加賀市総合計画の内容について |
| 平成 28 年 7 月 15 日 | 第 2 回 第 2 次加賀市総合計画策定委員会 ○第 2 次加賀市総合計画 基本構想策定のイメージについて ○第 2 次加賀市総合計画（基本構想）の原案に関する協議 |
| 平成 28 年 8 月 26 日 | 第 3 回 第 2 次加賀市総合計画策定委員会 ○第 2 次加賀市総合計画 基本構想案に関する協議 |
| 平成 28 年 9 月 21 日 | 第 4 回 第 2 次加賀市総合計画策定委員会 ○第 2 次加賀市総合計画 基本構想案に関する協議 |
| 平成 28 年 9 月 30 日 | 第 5 回 第 2 次加賀市総合計画策定委員会 ○第 2 次加賀市総合計画 基本構想案に関する協議 |
| 平成 28 年 10 月 11 日 ～11 月 7 日 | ○パブリックコメントの募集 |
| 平成 28 年 11 月 11 日 | 第 6 回 第 2 次加賀市総合計画策定委員会 ○パブリックコメントを受けての第 2 次加賀市総合計画 基本構想案に関する協議 ○第 2 次加賀市総合計画 基本構想の答申 |



加 賀 市

第 2 次加賀市総合計画

平成 28 年（2016 年）12 月策定

策 定 : 石川県加賀市

事務担当 : 総務部企画課

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町二 41 番地

TEL 0761-72-7830 FAX 0761-72-6250

E-mail kikakukakari@city.kaga.lg.jp
